

一八六一年以降のロシア農業問題の四轉機

Matoba, Tokuzo / 的場, 徳造

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大學史學會々報 / 法政大學史學會々報

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

5

(終了ページ / End Page)

8

(発行年 / Year)

1953-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010449>

一八六一年以降のロシア農業問題の四轉機

的 場 德 造

農業が中世社会に於ける基本産業であり、又近世社会の成立過

程に於て農業がその過程の性格を決定し、さらに成立した新しい

社会に幾多の特徴を与へることは多くの社会経済史家の注目してゐるところであり、又確認してゐる処である。

さらにこゝでは農業が国の社会経済的發展に則して何をなさなければならぬか問題となる。即ち中世社会が農業を圧倒的産業とし、比較的小さな都市経済に対して、近代社会はより多くの都市人口の集中、それに対してより多くの、農産物の供給の課題が与へられる。かくしてその生産の主たる要素としての土地は農村社会の根幹として、近代社会への変革期には最初の課題となり、ついで、農業生産自体の發展する技術条件は新しい生産手段を要求する。さらにこれを駆使して如何に農業生産力が増大するか、又増大した生産力はその都市との結合關係を如何にして確立し或いは發展の爲の相互刺激を行ひ得るかということから、農産物商品化の課題が提起せられる。これはさらに国内市府の展開、と共に對外貿易にも結びついていることは周知の通りで、これらの諸問題を如何に処理し得るか、これが農業の近代化に於ける主要眼目である。

すでに英國に於てははるか以前に産業革命を経過し、仏蘭西が大革命を終つてしまつた後でも尙即ち一九世紀中葉までロシアでは農奴制度が残存した。又例へば封建的諸体制が永く残つてゐるためにその典型的とみられてゐたロシアに於てすら一九世紀前半にスタイン・ハルデンベルヒの改革として農業問題に一石を投じていたのであるから、ロシア社会が漸く我が国の明治維新と前後する頃迄農奴制度をとどめたことは西欧社会と異なる特徴とみられたことも当然であつた。

勿論ロシアがヨーロッパの東に遠くはなれてゐたことは指摘す

るまでもないが、それよりもすでに一七世紀末に始まるピョートル大帝の治績、或いは一八世紀後半の有名な啓蒙君主エカテリナ二世女帝のあつたこと、彼等を介してロシアが西欧の風を強く吹き込んだことを思い合せれば、そしてこの風が強く吹き込んだできた時に、しばしば農奴的体制が却つて強められてきたことはむしろ一つの特徴であると言えるのである。

二

このような一八六一年以前の特徴は後年のロシア社会の決定に影響を与へることは当然であるが、以上の前提のもとに当面の問題である、その後の四転機を通して流れる精神をとらへることにする。この四転機とは、それは年代で言へば

一八六一年、一九〇六年、一九一七年、一九三〇年

に始まる農業政策にあらわれる問題とそれを機縁として動いたロシアの農村社会の動向であり、今こゝでのべるのはそれらを通して指摘し得る基調である。予めこの四年次の転機の事情を略述しよう。

一八六一年は云ふまでもなく農奴解放の年である。ロシア皇帝アレキサンダー二世帝は虐げられた農奴への上からの恵みとして農奴解放を与へることにした。これをもたらしめたものが、クリミア戦争と農民運動であり、又、勃興しかゝつてきたロシアの資本主義が自由なプロレタリアートの創出を希求してゐたという事情を背景にして、こうして上から恩恵として与へられた農奴解放であつた。法律上はこの時から一応農奴は人格的に解放せられた農民と成つたのであつた。従つて当時の自由思想家ゲルツェンも言

をきわめてこれを賞讃したことではしられている。しかしながらこの解放の有名なことはこれがその他の条件について何等をも農民に与へなかつたことである。農民は土地をもつべきであるにも拘らず、土地は地主と農民の団体（土地共同体）との交渉と同意によつて決定した処で、地主が農民に売ることゝなつた。農民は土地共同体を組織して土地の買戻金を支払い手にいれた。この措置の当然の結果として、地主が農民により悪い土地をより狭い面積——従つて従来の耕作地の一部は切り取り地として、地主の手に取り上げられてしまつた——を農民に売り渡した。さらに農民は土地共同体を維持してそれによつて買戻金を立替へてくれた国家に対して永い間負担を負はねばならなかつたし、又起りつゝあつた資本主義の中では地主経済が先づ農業生産の担当者としてあらわれた。それと共に産業、交通等の投資には買戻操作で創出せられた地主の資本が大きな役割を演じた。こうしてロシアの鉄道は解放当時僅かに二千余軒であつたが、二〇世紀初めには八千軒に達し、ロシア特にウクライナの穀物生産は西欧の穀倉の役割をしめ、かつドンバス等の鉱工業基地があらわれた。

他方こうした形で農業が市場と結合した反面、一九世紀後半期の世界的恐慌は地主の経済を苦しめ、彼等は次第に農業より手を引かざるを得なかつた。かくして一八八三年には農民土地銀行が設けられて、地主の土地売却をあつせんした。

一九〇六年は言う迄もなく当時首相ストルイビンによつて知られる土地政策を以て問題とする。この政策は一九〇五—一六年の第一次革命を以てその直接促進者としており、さらにこれまでの農業政策が土地共有体による土地保有を前提としたのにこの場合に

は個人農の育成を目的とするものであつた。土地共有体が農民運動の基盤と成ることをきらい、かつ育成せられた自作個人農を国の農村での支柱とすることを求めた。この点は一応政策者側の成功であつた。而もこの層農業生産の発展に必要な技術をもつことが出来た。これが当然生産の面でも指導的となつた。かくしてこの政策は農業に於ける産業革命への一歩をもつた。一九一〇年代のロシアの農業生産の増大にはこれが大きな役割を演じた。

しかしながらこのことは本来それが意図した処によつてマイナスを有した。これは当時として要求することの無理な解決し得ない問題として残つた。即ちストルイビンの改革は農民層の分解を直接目的とした。それ故に独立自営農民たり得た少数となり得ない多数とに分つた。約二〇%の農民が前者となり、又そのうちの一部は實力不足の故に没落し、労働者と成り、或いはシベリア移民と成つた。且つ又他の大多数は依然として土地共同体にとゞまる零細経営であつた。大多數の農民は土地と農業生産力の増大（近代の要求たる）とを与えるべき問題が残された。

第三の転機は一九一七年である。十月革命は土地の国有化を宣言し、農民は先づ地主の土地を没収した。さらにストルイビン富農の土地をも没収した。このことは一面には革命につぐ内乱戦の深刻さと十月革命の性格を示すものであるが、基本的にはこゝでは「自ら勤勞する者に土地は与えられる」こと、人間的な解放が主題であり、この線の確保は時と共に完成した点であり、革命の解決しえた問題であつた。故に十月革命後の土地利用が個人的な「自治農」の形態でも、土地共同体の形態でも、又集団共同経営の形態を以てしてゞも認められたことは（土地法典）全農民の同

一地位への引上げをいみする。

しかしこれだけで問題のすべてが解決せられたわけではない。即ちすでにストライピン改革当時予想せられ、又極めて一部であるが初められていた農業の近代化あるいは産業革命完遂の課題は当然さしあたり如何ともしがたかつた。新しい技術、農業機械、農業の科学化等による生産の増大、農工業の合理的結合等の課題は十月革命の土地国有化によつて解決へすゝめられる一步ではあつたが、それ自体何等解決の充分な力をもつてはいなかつた。それ故に一九二一年以降の新経済政策期に於てはそれらはさしあたり一部農民の問題でしかなかつた。従つてネップ富農が問題とならざるを得なかつた。このことは農村の不合理な社会機構を許すものであつた。農民の階層分解を導くものであり、且つ多数の農民が仮令土地は手にいれえたが生産力増大の解決を現実問題とし得なかつた。

一九三〇年は周知の通りコルホーズ運動の年として記録せられる。コルホーズ形態の共同経営が時と共に資本の蓄積と技術の発展を以て、農業に於ける産業革命の担当者たる実を示したことはその後の歴史が物語っている。而もこの時に解決せられた組織上の重要な問題は少数の富農層を農村から追放したことであり、かくして農村に残つた多数の農民がこの新しい課題を共同で担当したものである。

三

こゝでわれわれは約八〇年の歴史の経過から学び得る二、三の点についてまとめてみよう。

農村は中世の農民運動以來、或いはそれより古い土地共同体、或いは部落共同体を構成して後、彼等の間から地主を発生せしめ、或いは富農を発生せしめた。ことに資本主義は農民層の分解を促進した。農村の中に単な競争ではなくて、利益の争奪をもたらした。

こうした動向を通じ、且つこれらの事実に対抗する農民の力は個別的なものに対する共同である。彼等は彼等の間にあらわれる収奪者に対して共同で戦ふこと、又共同の精神が農村社会構成の基礎と成ること、而してそれは近代社会の民主主義の原則を貫徹することにより、社会的な人的權威、経済力の諸属性を廢除した同一平面にある人間と人間の結合を社会の中に組みたてようとするものである。いはゞ一八六一年の人格的解放の貫徹が最初のものであり、且つ最後のものであることを知るができる。